

第8回弟子屈町農業委員会総会議事録

令和3年2月25日

午前10時00分～午前10時49分

○ 出席委員

塩沢 稔宏	新木 栄	元山 義久	上西 透
岡林 牧人	齋木 弥	吉田 真利子	鈴木 和幸
江上 真一	小林 武	八幡 健誠	渡邊 雄一郎

○ 欠席委員

○ 議 件

議案第27号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第28号 農用地等の利用調整申出について

議案第29号 贈与税の納税猶予、不動産取得税の徴収猶予に関する適格者証明願いについて

議 長 只今より第 8 回弟子屈町農業委員会総会を開催致します。日程 1、議事録署名委員の指名については、4 番江上委員さん、5 番齋木委員さん、宜しくお願ひ致します。日程 2、会期の決定について、でございますが、本日 1 日限りで宜しいでしょうか。

各 委 員 異議無し。

議 長 はい、異議無し。という事で本日 1 日限りと致します。次日程 3、諸般報告でございますが、本日全員出席となっております。次日程 4、会務報告局長よりお願ひ致します。

事 務 局 第 7 回農業委員会総会以降の会務についてご報告を申し上げます。整理番号 1 番ですが、1 月 27 日、第 7 回農業委員会総会がここ委員会室で開催されております。委員 12 名と事務局が出席しております。整理番号 2 番、2 月 8 日に、利用調整会議が原野福祉の家と仁多交流センターの 2 か所で開催され、その後引き続き現地調査が、仁多交流センターで開催されており、第 1 ブロックの委員と事務局で実施しております。整理番号 3 番、2 月 9 日、現地調査を役場農業会議室において開催しており、第 3 ブロックの委員と事務局が実施しております。以上簡単ではございますが、会務報告とさせていただきます。

議 長 はい、有難うございました。次日程 5、報告第 16 号「農用地等の利用調整結果について」報告を 7 番鈴木委員さん、よろしくお願ひします。

鈴 木 委 員 7 番鈴木です。農用地等の利用調整結果について報告いたします。
2 月 8 日、午前 10 時から原野福祉の家にて、利用調整会議を開催いたしました。調整委員の出席者は、塩沢会長、元山委員、江上委員、私と事務局です。候補者の出席者につきましては、〇〇〇〇さんの 1 名です。事務局の説明のあと調整をおこない、〇〇〇〇さんが〇〇〇〇万円の購入金額を希望いたしました。価格に差がでたため、会議終了後、〇〇〇〇さんと調整を行い了承いただき、この金額で決定しております。
以上、簡単ではございますが、利用調整結果の報告といたしますのでよろしくお願ひします。

議 長 はい、有難うございました。次日程 6、報告第 17 号「農用地等の利用調整結果について」報告を 4 番江上委員さん、よろしくお願ひします。

江 上 委 員 4 番江上です。農用地等の利用調整結果について報告いたします。
2 月 8 日、午前 11 時から〇〇〇〇にて、利用調整会議を開催いたしました。調整委員の出席者は、塩沢会長、元山委員、鈴木委員、私と事務局です。
事務局の説明のあと、調整をおこない、〇〇〇〇が〇〇〇〇万円の購入金額を希望いたしました。〇〇さんの希望価格に差がでたため、会議終了後、〇〇さんと調整を行い〇〇〇〇万円です承いただき、この金額で決定しております。
以上、簡単ではございますが、利用調整結果の報告といたしますのでよろしくお願ひいたします。

議 長 はい、有難うございました。報告第 16 号 17 号を報告して頂きました。何かご質問ございますか。よろしいですか。

各 委 員 はい。

議 長 はい、報告第 16 号 17 号 1 を報告済みとさせていただきます。次日程 8、報告第 18 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の提出について」事務局説明をお願いします。

事 務 局 それでは議案書 5 頁をお開き願います。報告第 18 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の提出について」下記農地について、合意による解約があったので報告する。令和 3 年 2 月 25 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
番号 1 番の説明を致します。所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、外 5 筆の合計 6 筆。公簿地目は畑及び原野、現況地目はすべて畑。面積は合計〇〇〇〇㎡です。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏です。合意解約日は令和 3 年 2 月 9 日。契約期間は令和 2 年 3 月 27 日から令和 5 年 3 月 31 日までとなっております。
続きまして、番号 2 番の説明を致します。所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇 外 3 筆の合計 4 筆。公簿、現況地目はともに畑。面積は、合計で〇〇〇〇㎡です。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏です。合意解約日は令和 3 年 2 月 9 日。契約期間は平成 30 年 3 月 27 日から令和 3 年 3 月 31 日までとなっております。番号 1 につきましては、議案 27 号農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について、番号 2 につきましては議案第 28 号農用地等の利用調整申出について提案しております。
以上簡単ではございますが、報告第 18 号の説明とさせていただきますので、よろしく願い致します。

議 長 只今事務局の方から説明がございました。報告第 18 号番号 1 番号 2 番について何かご質問ございますか。よろしでしょうか。それでは報告第 18 号を報告済みとさせていただきます。次日程 9、議案第 27 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」事務局説明をお願いします。

事 務 局 それでは総会資料 5 頁をお開き願います。議案第 27 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により弟子屈町より決定を求められた、下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。令和 3 年 2 月 25 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
今月につきましては 13 件の申請がございます。所有権移転 1 番から 3 番ですが、先月総会の農用地利用調整の結果について、で報告があった 3 件となっております。
整理番号 1 番の説明をいたします。
所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、外 4 筆。公簿地目は山林畑、牧場。現況地目すべて畑。面積は合計、〇〇〇〇㎡です。譲渡人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。譲受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。売買価格は、〇〇〇〇円。引渡時期につきましては、対価の支払日。図面につきましては、9 頁をご参照願います。
整理番号 2 番、所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、の 1 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は、〇〇〇〇㎡です。譲渡人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。譲受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。売買価格は、〇〇〇〇円。引渡時期につきましては、対価の支払日。図面につきましては、10 頁をご参照願います。
整理番号 3 番、所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、の 1 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は、〇〇〇〇㎡です。譲渡人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。譲受人、札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 1 番 23 号、公益財団法人北海道農業公社理事長竹林孝氏。利用目的は牧草畑。売買価格は、〇〇〇〇円。引渡時期につきましては、対価の支払日。図面につきましては、11 頁をご参照願います。
続きまして整理番号 4 番からは利用権設定となります。

整理番号4番、所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇外2筆の計3筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇外〇。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和3年3月1日から令和8年2月28日までの5年間となっております。図面につきましては、12頁をご参照願いたいと思います。

整理番号5番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外1筆計2筆。公簿現況地目とも全て畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和3年3月1日から令和8年2月28日までの5年間となっております。図面につきましては、13頁をご参照願いたいと思います。

整理番号6番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外1筆の計2筆。公簿現況地目は全て畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃〇〇〇〇円。期間は、令和3年3月1日から令和4年2月28日の約1年間となっております。図面につきましては、14頁を参照願いたいと思います。

整理番号7番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外4筆の計5筆。公簿現況地目はすべて畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和3年3月1日から令和8年2月28日までの5年間となっております。図面につきましては、15頁をご参照願いたいと思います。

整理番号8番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外12筆計13筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和3年3月1日から令和8年2月28日までの5年間となっております。図面につきましては、16、17、18頁をご参照願いたいと思います。

整理番号9番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外2筆の計3筆。公簿地目畑及び牧場、現況地目は全て畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和3年2月25日から令和8年2月24日までの5年間。図面につきましては、19頁をご参照願いたいと思います。

整理番号10番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇、1筆。公簿現況地目は全て畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和3年2月25日から令和8年3月31日までの5年間。図面につきましては、20頁をご参照願いたいと思います。

整理番号11番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇、1筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和3年2月25日から令和8年3月31日までの約5年間。図面につきましては、20頁をご参照願いたいと思います。

整理番号12番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外5筆の計6筆。公簿地目は、畑及び原野、現況地目は全て畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃については、〇〇〇〇円。期間は、令和3年2月25日から令和8年3月31日までの5年間。図面につきましては、21頁をご参照願います。

整理番号13番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外6筆計7筆。公簿地目、畑山林及び牧場。現況地目すべて畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和3年2月25日から令和8年2月24日までの5年間。図面につきましては、22頁をご参照願いたいと思います。

最終頁に農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査書を添付しております。いずれも問題なしと判断しております。以上、議案第27号の説明とさせていただきます、ご審議の上ご決定賜りますよう、よろしくお願い致します。

議 長 はい、事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願い致します。整理番号1番2番3番4番5番6番7番8番9番10番については継続ですので省略いたします。整理番号11番、2番元山委員さんお願い致します。

元山委員 2番元山です。申請番号11番の現地調査は、2月8日に塩沢会長、江上委員、鈴木委員、私と事務局で実施しました。申請地は〇〇〇〇さんの所有農地であります。このたび、〇〇〇〇さんの親族と連絡が取れるようになり、地域と調整を行いました。同地域の営農者であります〇〇〇〇さんと調整が図れ、利用集積することとなりました。農地は平たんであること、また〇〇氏の近隣の農地であり集約化もはかれることから問題ないと判断しております。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしくご審議をお願いします。

議 長 はい、整理番号12番の現地委員さんの報告を、9番渡邊委員さんお願いします。

渡邊委員 9番渡邊です。申請番号12番の現地調査は、2月9日に上西代理、齋木委員、吉田委員、私と事務局で実施しました。申請地は〇〇〇〇さんの所有農地で、今まで〇〇〇〇さんが利用していましたが、新たに〇〇〇〇さんが利用することで調整をおこないました。今まで利用され適切に管理されていた農地であり、近隣農地で集約化され効率的な営農ができることから、問題ないと判断しております。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしくをお願いします。

議 長 はい、整理番号13番の現地委員さんの報告を、5番齋木委員さんお願いします。

齋木委員 5番齋木です。申請番号13番の現地調査は、2月9日に上西代理、渡邊委員、吉田委員、私と事務局で、現地が積雪のため役場農業会議室において航空写真にて実施しました。申請地は〇〇さんの所有農地で、今まで自作しておりましたが、この度、規模縮小し自宅周辺農地で営農することとしたため、〇〇〇〇さんが利用することで調整を行いました。農地に関しては、適切に管理されており問題なしとしております。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしくをお願いします。

議 長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。整理番号2番につきましては、〇〇〇〇委員さんが、農業委員会法31条に該当いたしますので、退席をお願いいたします。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。整理番号2番について、何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで整理番号2番を決定いたします。〇〇委員さんの退席を解除いたします。休憩します。

齋木委員 5番齋木です。整理番号1番の現地調査は、2月9日、上西代理、渡邊委員、吉田委員、私と事務局で実施しております。申し出地は〇〇〇〇さんの所有農地で、〇〇さんが利用しておりましたが、農地処分の意向があり、今回の申請となっております。農地については、〇〇さんが適切に管理されておりましたので、問題なしと判断しております。調整候補者につきましては、〇〇地区一円及び申出地利用者としております。以上現地調査の報告といたしますのでよろしくをお願いします。

議長 有難うございました。調整候補者氏名ということで、〇〇地区一円及び申出利用者、12個人1法人ということでよろしいでしょうか。はい、〇〇委員さん。

〇〇委員 候補者を辞退します。

議長 〇〇委員さんが辞退しましたので、11個人1法人ということでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

議長 はい、それでは次、調整委員の指名について、局長お願い致します。

局長 それでは、整理番号1番の調整委員の指名について、第3ブロックの委員、上西委員、齋木委員、吉田委員、渡邊委員の4名にお願い致します。

議長 只今、局長より報告がございました。第3ブロックの委員、上西委員、齋木委員、吉田委員、渡邊委員ということでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

議長 それではよろしくお願い致します。議案第28号を決定とさせていただきます。次日程10、議案第29号「贈与税の納税猶予、不動産取得税の徴収猶予に関する適格者証明願いについて」事務局説明をお願いします。

事務局 26頁をお開き願います。議案第29号「贈与税の納税猶予、不動産取得税の徴収猶予に関する適格者証明願いについて」以下の者より申請のあった租税特別措置法第70条の4第1項及び同法第70条の4第26項の規定による適格者証明について、議決を求める。令和3年2月25日提出。弟子屈町農業委員会会長。

今読み上げました規定により、贈与税の申告の提出期限の翌日から起算して3年を経過した日までに、引き続き納税猶予の適用を受けたい場合は、届出書の提出が必要となっております。この届出書と共に引き続き営農していることの証明が必要でありますし、農業委員会で議決することとされております。本件につきましては2名の方が該当しておりますので説明させていただきます。

申請番号1番。申請者、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。贈与者、〇〇〇〇氏。納税猶予対象農地につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇外11筆。贈与を受けた年月日は、平成5年3月5日。引き続き農業経営を行っている期間といたしましては、平成5年3月5日から令和3

年 2 月 25 日までとしてございます。

申請番号 2 番。申請者、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。贈与者、〇〇〇〇氏。納税猶予対象農地につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇外 12 筆。贈与を受けた年月日は、平成 5 年 7 月 27 日。引き続き農業経営を行っている期間といたしましては、平成 5 年 7 月 27 日から令和 3 年 2 月 25 日までとしてございます。

以上、簡単ではございますが、議案第 29 号により適格者証明願いについて、ご決定賜わりますようよろしくお願いいたします。

議 長 有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思いますが、申請番号 1 番につきまして〇〇〇〇委員が農業委員会法 31 条に該当いたしますので、退席をお願いいたします。休憩致します。

(休憩)

議 長 再開いたします。申請番号 1 番について何かございますか。

各 委 員 異議なし

議 長 異議なし。ということで決定させていただきます。〇〇委員の退席を解除いたします。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。申請番号 2 番について何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 29 号を決定させていただきます。その他ございますか。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。本日日程 1 から日程 11 まで全て決定いたしました。これにて第 8 回弟子屈町農業委員会総会を終了致します。お疲れ様でした。

午前 10 時 49 分

以上顛末と録し、議事録とする。

議事録署名委員 江上 真一

議事録署名委員 齋木 弥